

(資料)

### 今回策定、公表された対策計画の概要

	デジタル混信の発生地域	影響世帯数	デジタル混信の原因	対策手法(※)	備 考
1	島根県隠岐郡隠岐の島町蛸木 他	170世帯	県内波の影響	西ノ島局の送信諸元(チャンネル)変更 ・平成24年度中の放送開始予定。	・西ノ島中継局から放送されるNHK総合、教育のチャンネルに対し混信の影響を受けている。 ・受信者はテレビのチャンネルの再調整が必要となる。
2	島根県隠岐郡隠岐の島町岬町 他	320世帯	県外波の影響	西郷局の送信諸元(チャンネル)変更 ・平成24年度中の放送開始予定。	・西郷中継局から放送される全チャンネルに対し混信の影響を受けている。 ・受信者はテレビのチャンネルの再調整が必要となる。
3	広島県東広島市高屋町白市	122世帯		西条局の送信諸元(チャンネル追加)変更 ・平成23年度中の放送開始予定。	・西条中継局から放送される中国放送のチャンネルに対し混信の影響を受けている。 ・受信者はテレビのチャンネルの再調整が必要となる。
	合 計	612世帯			

※：受信者への負担を最小限とするため、中継局の周波数を変更及び追加するもの。